

## 令和8年4月向け奈良県会計年度任用職員（事務補佐）募集案内

奈良県東京事務所では、令和8年4月から、常勤職員の事務を支援する業務に従事する会計年度任用職員（事務補佐）を募集します。

受付：令和8年2月2日（月）～2月13日（金）<17時必着>

※募集に関する問い合わせ及び応募先は、

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館9階  
奈良県東京事務所行政課  
電話 03-5212-9096

選考実施日：令和8年2月25日（水）

### 1 応募の概要

採用職種 (会計年度任用職員)	勤務地	採用予定 人員	職務内容
事務補佐	奈良県東京事務所	1名	常勤職員の事務を支援する業務等に従事します。

- 郵便申請については、2月13日（金）17時までに到着したものに限り受け付けます。
- 受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。
- 募集の有無については、奈良県東京事務所ホームページ  
( <https://www.pref.nara.jp/25909.htm> ) をご確認ください。
- 応募者多数の場合、早期に受付を締め切ることがあります。



### 2 応募資格

地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は、応募できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 任用根拠及び職務内容

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員として、常勤職員の事務を支援する業務に従事していただきます。職務内容の一例は次のとおりです。

（職務内容例）

- ・常勤職員の事務を支援する業務

- ・来客対応、電話対応（奈良県に関する観光・イベントを中心とした問い合わせ）
- ・パソコンを用いた資料作成、データ入力、整理 等
- ・定例的な調査、照会業務、支払い業務 等

#### 4 任期

原則として令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※採用後、原則として1ヶ月間は条件付採用期間です。

※任期満了後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用される場合があります。ただし、年度を超えた再度の任用は2回まで（連続する3会計年度の任用）に限ります。

#### 5 勤務条件等

勤務場所	奈良県東京事務所
勤務時間	原則 9時00分～17時45分の7時間45分（休憩時間60分） ※フレックス制あり
超過勤務	原則 なし (ただし、臨時又は緊急の場合は超過勤務を命じることがあります。)
休 日	原則 土曜日、日曜日、祝日、12/29～翌年1/3 (ただし、臨時又は緊急の場合は超過勤務を命じことがあります。)
給 与	給料月額 200,300円 (上記の他、地域手当、通勤手当、超過勤務手当、期末手当、 勤勉手当の支給あり) ※通勤手当：県規定により最も経済的かつ合理的な額を認定し、支給します。 (回数乗車券で認定する場合は、実勤務回数に関わらず、一定の勤務回数分の手当を支給。) 月途中の採用の場合、当月は支給対象になりません。 ※期末手当・勤勉手当：計4.65月分 (人事評価等により異なる場合あり。また、在職期間等に応じて割落としの場合あり。) ※給与については、人事委員会勧告に伴う給与改定により、常勤職員に準じ任用途中で増額または減額となる場合があります。
社会保険	・健康保険 (地方職員共済組合の適用となります。) ・厚生年金保険 (日本年金機構の適用となります。採用から12ヶ月を経過し一定の要件を満たした場合は地方職員共済組合の長期給付の適用となります。) ・雇用保険 (一定条件下で6月を超えて勤務した場合、職員の退職手当に関する条例が適用され、雇用保険は適用除外となります。) ・災害補償 (勤務場所や勤務期間等に応じて、労災保険、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例、地方公務員災害補償基金のいずれかにより補償さ

	れます。)
服務規律	<p>会計年度任用職員は一般職の地方公務員であることから、地方公務員法にある以下の規定が適用されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体の奉仕者として公共の利益のために勤務する義務</li> <li>・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務</li> <li>・信用失墜行為の禁止</li> <li>・秘密を守る義務</li> <li>・職務に専念する義務</li> <li>・政治的行為の制限</li> <li>・争議行為等の禁止</li> <li>・営利企業等の従事制限</li> </ul>

## 6 選考方法

応募者に対して面接審査を行います。採用は、一定の基準点を満たした応募者を合格とし、採用します。また、合格者は、原則として令和8年4月1日付で採用します。

## 7 選考内容（面接日時・場所）

対面面接	
日 時	令和8年2月25日（水） ※面接時間については、2月18日（水）までにメールにより面接日時を通知します。
場 所	奈良県東京事務所 東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館9階（予定）
選考内容	書類選考、面接

## 8 応募手続

### （1）申込方法

ハローワークを通じて事前連絡の上、応募書類（「令和8年4月向け奈良県会計年度任用職員（事務補佐）応募申込書（兼履歴書）」とハローワークからの紹介状）を奈良県東京事務所行政課まで直接持参するか又は書留など確実な方法で郵送してください。

※郵送の場合は、封筒の表に必ず「奈良県会計年度任用職員選考＜事務補佐＞応募」と朱書きしてください。

※身体に障がいがある場合など、面接会場において配慮を必要とする場合は、申込の際に奈良県東京事務所行政課までご連絡ください。

### （2）合格発表

受験者全員にメールにより合否通知を行います。

### （3）注意事項

- （ア）提出書類等の記載事項に不正があると選考が無効となる場合があります。
- （イ）応募者に係る個人情報については適切に管理し、本件以外には一切使用しません。なお、提出書類等は返却しません。当方の責任にて処分します。

○選考会場の位置図



※電車の路線、時刻等は各自ご確認ください。